

みんなのちからで 都政を変えよう!



誰もが誇りを持てる東京へ

**情報公開をすすめた人を選び
透明な都政に変えませんか?**



あなたとつくりたい、みんなの東京

知事を代えて、
無駄遣いをなくそう。

●情報公開を進め、ガラス張りの都政にします

- ①知事や幹部職員の交際費を全面公開します。
- ②都議会議員の政務調査費公開を議会に要請します。
- ③情報公開請求の閲覧手数料を廃止し、コピー代は10円にします。

●東京オリンピックを見直します

毎年1000億円を積み立ててまで、オリンピックをする必要があるでしょうか。

- ①オリンピック見直し特別チームをつくり、都民の意見を十分に尊重し、9月までに結論を出します。

●赤字続きの新銀行東京の見直し

思いつきで作ったと言われる新銀行東京は、456億円の赤字。出資金とあわせ1456億円の税金がムダ遣いになりそうです。何とかしなければなりません。

- ①第三者委員会による徹底的な調査
- ②新銀行東京の解体計画の策定



●安心・安全、大地震からいのちを守ります

確実に来るといわれる東京大地震。都民の命を守るため、具体的取り組みで安全なまちにします。

- ①私立を含むすべての小中学校の校舎を改修し、安心して学べる学校にします。
- ②木造住宅の無料耐震診断をし、耐震改修に助成します。

●都民がいきいき暮らせる東京にします

- ①パートや派遣で働く人たちを正社員として雇用する企業に対し、優遇税制などで支援します。
- ②育児休業の取得を進める企業や、保育所設置など子育て支援に積極的に取り組む企業を税制などで支援します。

●弱い立場の人を守るため、福祉を充実します

- ①孤独死はさせない。一人暮らしのお年寄りを支援する検討委員会を設置します。
- ②お年寄りや障害者がともに暮らす共存型グループホームを50箇所設置します。
- ③保育所の待機児童(約8千人)を解消します。
- ④不妊治療への助成制度を拡充します。
- ⑤障害者差別撤廃条例を作ります。



今すぐ取り組む
いのちと暮らし。

日本のための東京 あなたと創り直す

マニフェスト2007

都民の東京

日本の東京

世界の東京

「誰もが誇りを持てる東京へ」

あさの しろう
浅野 史郎

目次

1	都政運営の基本姿勢	1
2	すぐに取り組む3つの緊急課題	2
	①「震災で犠牲者を出さない東京へ～都民のいのちを守る」	
	②「快活に働き、心豊かに生活できる東京へ～都民のくらしを豊かにする」	
	③「老いても安心して暮らし続けられる東京へ～都民の福祉を充実する」	
3	政策宣言	4
第1章	震災で犠牲者を出さない東京～都民のいのちを守る	
第2章	みんなが働く東京～経済政策	
第3章	子ども、お年寄り、みんなに優しい東京～少子高齢化対策	
第4章	環境のトップランナーとしての東京～将来世代のいのちを守る	
第5章	のびのびと学べる東京～教育政策	
第6章	男女が思う存分力を発揮できる東京～男女共同参画	
4	都政に関する懸案事項	10
	①情報公開	
	②2016年東京オリンピック招致の見直し	
	③新銀行東京の解体的見直し	
5	お願いから約束へ～「誰もが誇りを持てる東京へ」の検証	12

「マニフェストとは」

「マニフェスト」とは、「数値目標」、「期限」、「財源」、「工程表」を明示した選挙公約です。「何を」、「いつまでに」、「いくらで」、「どのようにして」実現するのかを明らかにします。今までの選挙公約と比較すると違いがよく分かります。何をするのかをはっきりと都民の皆さんと約束し、それを実行し、検証するのです。

このマニフェストには、これまでに皆さんからいただいた「一言マニフェスト」をできるかぎりいかしたつもりです。「一言マニフェスト」はこれからも続けていきますので、皆さんのお考えを教えてください。「誰もが誇りを持てる東京」を一緒に語り合しましょう。そして、一緒に実現しましょう。

1 都政運営の基本姿勢

① 東京から新しい風を起こす

東京都政を転換することにより、この国の政治への不信感を払拭します。それによって、閉塞感に風穴を開けて、いきいきとした日本を蘇らせます。

② 人と自然にやさしい東京を創る

都政の手法として、強制、管理、抑圧といった側面を強調するような手法とは決別します。社会的に弱い立場にある人たちが、生きやすい環境を創り出します。

③ 透明性のある都政、風通しのよい都政にする

情報公開こそ、都政を貫く基本姿勢であるべきものです。政策立案の過程も外から見えるようにし、都民、職員が積極的に参加する形の意味決定ができる体制に転換します。

④ 納税者のお金を大切に使う

都民から預かる税金について、都民にわかりやすい説明をしながら大切に使います。都民に説明がつかないようなお金の使い方はしません。

⑤ 都民のために、誠心誠意、全力を尽くして働く都政を確立する

都職員全員が、都民のために仕事をするよう徹底します。それを率いる知事本人は、全身全霊で都政に情熱を傾けます。

2 すぐに取り組む3つの緊急課題

都政には、多くの課題があります。その中でも、すぐに取り組まなければならない課題は、以下の3点です。

① 「震災で犠牲者を出さない東京へ～都民のいのちを守る」

首都直下地震は、「起きるかどうか」ではありません。「いつ起きるか」です。

阪神淡路大震災では、人々は自分の住宅に殺されました。6400人の死者の8割強が、倒壊した家屋の下敷きとなり、窒息・圧死したのです。風が吹いていたら、被害は倍増したといわれます。

国の予測では、一回の首都直下地震によって最悪1万3千人が死に、85万棟が全壊・焼失し、被害総額は112兆円に達します。この大半が東京です。

東京には耐震性に欠ける住宅が133万戸あり、震度6強の地震で倒壊する可能性が高くなっています。これらは構造偽装で問題になったマンションと同じです。大地震が起きれば、木造住宅密集地域はもとより、一般の住宅地もまた、建物倒壊と延焼で甚大な被害を受けます。

大地震への対策に最優先課題として取り組み、都民のいのちとくらしを守ります。

- 全都域での木造住宅の無料耐震診断と耐震改修助成、公共建築物、人々がたくさん集まる施設の耐震化などを集中的に進めます。
- すべての公共事業に防災の観点を取り入れ、災害対応力の大きい事業を優先して実施することにより、無駄な公共事業を排し、都民の安全のための「防災公共事業」を進めます。
- 区市町村をはじめ、NPO、地域組織などあらゆる団体、人々に呼びかけ連携します。
- 民間企業との連携により、防災用品や非常時の対応システムを企業の力であらかじめ準備するなど「災害メセナ」を推進します。

② 「快活に働き、心豊かに生活できる東京へ～都民のくらしを豊かにする」

東京には、ひとりひとりの働く場があり、暮らしの場があります。企業が集まる大都市東京であるからこそ、誇りと自信を持って快活に働くことができる労働環境、心豊かに生活できる生活環境が必要です。

ところが、競争の自由化がもたらした負の側面として、あらゆる格差が拡大してきています。若者を中心として派遣社員、臨時雇用など非正規雇用労働者の割合が増えています。正規労働者との賃金格差は広がり、「ワーキングプア」といわれる層が作り出されています。また、団塊の世代の退職に伴い、高齢者の再就労はますます大きな課題となってきています。多様なライフスタイルに合わせて男女が共にいきいきと子育てができる社会が求められています。

不合理な格差を是正し、みんなが満足して働き生活できる東京を目指すために、

- 雇用の安定を図るため、アルバイト、パート、派遣社員として働いていた人を正規社員として積極的に採用する企業を「労働環境向上モデル企業」に認定し、そうした企業への減税や奨励金などによる支援制度を創設します。
- 働く人たちの生活の質を向上させ、男女が共に働きながら安心して子育てが出来るようにします。育児休業や育児時間の取得実績が大きく、企業内保育所を設置するなど子育て支援に積極的な企業や、従業員のリワーク取得率の高い企業を、「従業員生活環境向上モデル企業」に認定し、そうした企業への減税や奨励金などによる支援制度を創設します。

③ 「老いても安心して暮らし続けられる東京へ～都民の福祉を充実する」

繁栄を誇っている東京の中で、自分の責任ではない理由により、生きることに困難を感じている人々が大勢暮らしています。障害者や介護を要する高齢者などです。そうした生きる力が最も弱い人が最も大事にされる東京を創ります。

東京では、高齢化の波は遅れてやってきますが、人口の集中した東京では、孤立化する高齢者がものすごい勢いで増えるという問題が起きます。老人ホームなどの入所施設を作り続けられれば解決できる問題ではありません。住み慣れた地域の中で、支えられながら暮らしを続ける体制づくりに真剣に取り組む必要があります。

障害者については、地域での自立生活を支援することが必要です。支援を要する障害者を地域で支えるためには、福祉については専門家ではなくとも、地域と一緒に暮らしていく人たちの力が必要です。障害者が地域での生活で理不尽な差別を受けることがないようにしなければなりません。

私の本籍地は福祉です。福祉の分野で、「障害があっても、老いても東京で暮らし続けられる」ための施策を確立し、全国に同様の施策を広げていくために、

- 支援を必要とする高齢者を地域で支えるために、地域の中の資源を思い切って増やします。認知症の高齢者のためのグループホームを倍増します。その際には、高齢者と知的障害者などが一緒に暮らすための「共生型グループホーム」を50箇所用意します。グループホームの機能にデイサービス、ショートステイ、レスパイト・ケア、在宅支援サービスの拠点といった多機能型の小規模施設を50箇所設けます。
- 障害者の就労を進めるために、就労支援策を展開します。まず最初に東京都庁で知的障害者、精神障害者の雇用を進めます。
- 東京都外に、東京都出身の知的障害者が主として入所している「都外施設」が全国で40箇所以上あります。こういった施設に入所している知的障害者が希望すれば、ふるさと東京に帰ってきてもらいます。これらの知的障害者が東京に戻り、地域の中でいきいきと暮らしている受け皿の施設と支援体制を整備します。
- 地域の中で高齢者への介護にあたり、障害者への支援をする人たちの報酬が低いために、意欲と能力がありながら、現場を離れていく介護職員が多くなっています。介護保険の給付の中で、東京都独自に報酬を上乗せすることによって、有能な介護職員を引き留めます。
- 福祉用具の使い勝手をよくし、高い性能を持つようにするための技術開発と事業者援助をすることによって、東京から発信する福祉用具の改善を図ります。
- 障害者差別撤廃条例を制定します。
- 小中学校の普通学級に、障害を持った児童や生徒を受け入れられる統合教育を進めます。重い障害を持っていても、本人の希望により、どこの学校に通うかが決められる体制をつくる必要があります。受け入れられる健常児の方でも、クラスの中で障害を持ったクラスメイトと一緒に教育を受けられることは、大きな意義があります。
- 高齢化のために足腰が弱り、若者本位のまちづくりのために外に出られない人たちがいます。予防介護の第一歩である「閉じこもり防止」の観点から、高齢者、障害者にも利用しやすいまちづくりを始めます。

3 政策宣言

東京都が、国に先駆けて、全国の自治体のモデルとなるような取り組みに果敢に挑戦することで、都民のみなさんのいのちを守り、暮らしを豊かにする都政を実現します。

第1章 震災で犠牲者を出さない東京～都民のいのちを守る

東京に大地震は必ずやってきます。首都直下地震は明日起きてもおかしくありません。大地震による被害軽減の切り札である、住宅をはじめ建物の耐震化に全力を挙げることが必要です。

区市町村、NPO、民間企業、地域組織などあらゆる組織、団体、人々に呼びかけ、連携して、大地震から都民のいのちを守る行動を展開します。

耐震化の推進にあたっては、それぞれの地域の実情に即し、各区市町村が最もやりやすい方策で取り組み、東京都は全力で地域を支援します。

従来の避難公園・道路整備といった大規模土木模事業よりむしろ、住宅の耐震補強や地域の特性をいかした逃げないまちづくり、またハードだけでなく地域の震災シミュレーションにもとづく対策訓練、地元のコミュニティによる震災時の救助体制の確立といったソフトも含め、長期から緊急対策まで、地域によるさまざまな創意工夫をいかして進めていきます。

【すぐにやります】

政策1	耐震改修促進計画(素案)の見直しに着手します。
政策2	区市町村、NPO、民間企業、地域組織などに対し、都民のいのちを守るために連携と協同行動を呼びかけます。
政策3	災害メセナとして、企業との連携を強力に推進します。

【1年以内にやります】

政策4	学校・病院・消防・警察など震災時に重要なすべての公共建築物において耐震化計画を前倒しして実施に移します。
政策5	都内すべての小中学校の耐震診断を実施、問題なところは耐震化を即時開始します。
政策6	区市町村の協力を得て、都内全域で木造住宅の無料耐震診断と耐震補強助成を開始します。
政策7	マンションへの耐震診断助成を拡充します。
政策8	人の集まる建物の耐震状況を調査し、公表します。

【2年以内にやります】

政策9	自力では改修が困難な建物所有者の住宅改修を公共事業として実施に着手します。
-----	---------------------------------------

【4年以内にやります】

政策10	住宅の耐震化率を85%にします。
------	------------------

第2章 みんなが働く東京～経済政策

働きたい人が働ける社会を創ることは、行政だけではできません。民間企業や実際に働く人が協力し、よりよい労働環境を整備していく必要があります。政府の発表によれば、景気は底をうち、上昇傾向にあるようです。

企業の業績がよくなる一方で、働く人をみると、正規雇用者と非正規雇用者との賃金格差が広がっています。労働市場にも格差社会が到来しているのです。特に、派遣労働者のような正規雇用者でない若者の問題は深刻です。

また、企業についてみると、多くの大企業は業績を回復させてきましたが、厳しい状況から抜けられない中小企業がまだまだあります。東京の経済は中小企業が担っており、中小企業の安定した成長なくして、経済成長はありません。

みんなが笑顔で働く東京を創るために、以下のことに取り組みます。

【すぐにやります】

政策1	企業における労働環境の向上と従業員の生活環境向上のための政策展開のあり方について、労使双方からの意見を聴きます。
-----	--

【1年以内にやります】

政策2	若者向けのジョブカフェを2箇所新設します。
-----	-----------------------

【2年以内にやります】

政策3	アルバイト、パート、派遣職員として働いていた人を正規職員として雇用する企業を「労働環境向上モデル企業」に認定し、減税や奨励金などにより支援する制度を創設します。
政策4	子育て支援企業や従業員の休暇取得率の高い企業、従業員の文化活動の実践や芸術鑑賞を促進する企業などを「従業員生活環境向上モデル企業」に認定し、減税や奨励金などにより支援する制度を創設します。

【4年以内にやります】

政策5	中小企業のものづくり技術の振興や地域の商店街の活性化を図るための新たな支援制度を創設します。
-----	--

第3章 子ども、お年寄り、みんなに優しい東京～少子高齢化対策

現在、他の県と比較すると、東京都ではお年寄りが人口全体に占める割合はさほど高くありません。ところが、これから10年間で高齢化は急速に進み、都民の4人に1人が高齢者になります。また、少子化もあわせて進み、高齢者を支える生産年齢人口も急速に減少していくことが予想されます。したがって、高齢化対策は、少子化対策とあわせて行わなければなりません。

他県の先進事例から学び、高齢者や障害者が、介助を受けながら自立して、安全に暮らせるまちづくりを目指す必要があります。また、2005年の国勢調査では、都内で子どものいる夫婦のうち、母親が仕事を持っている割合は約46%で、全国平均を大きく下回っています。子どもを産み、子育てしながら働ける環境を整えることは、女性にとっても企業にとっても、非常に重要なことです。

「みんなに優しい」を基本にし、誰でも幸せに暮らせる東京を創るために、以下の取り組みを行います。

【すぐにやります】

政策1	一人暮らしのお年寄りの孤独死をゼロにするための検討委員会を設置します。
政策2	小中学校で統合教育を進めるプロジェクトに着手します。

【1年以内にやります】

政策3	保育所の待機児童(約8千人)を解消する方策を確立します。
政策4	不妊治療に対する助成制度を拡充します。
政策5	福祉用具の技術開発と事業者援助を行います。

【2年以内にやります】

政策6	障害者差別撤廃条例を提案します。
政策7	東京都庁で障害者の雇用を推進します。
政策8	介護保険の給付の中で、介護職員への報酬を上乗せします。

【4年以内にやります】

政策9	共生型グループホームを50箇所整備します。
政策10	在宅支援サービスの拠点となる多機能型の小規模施設を50箇所整備します。

第4章 環境のトップランナーとしての東京～将来世代のいのちを守る

東京は、世界でも最大級の都市であり、さまざまな環境問題が山積しています。環境政策は、都民の健康と生活を守るというだけでなく、将来の世代の健康や生活を大きく左右します。将来世代のいのちを守るために、私たちは、今、最大限の努力をしなければなりません。

まず足元の環境を見つめなおします。東京はまだまだ緑が減っているといえます。身近な緑を大切にしていきたい。そのために、街に残る大木は十分に保存し、希少になってきた里山や雑木林を守っていきます。一方で建築や開発が行われるときには、一層質の高い緑化をしてもらいます。毎年夏になると嫌でも思い出されるヒートアイランド現象の対策としては、コンクリートやアスファルト舗装を、どうしても必要などころ以外は剥がしていくような対策も必要です。

なにより、地球温暖化対策は、力を入れていなければならないところです。都市は、世界の二酸化炭素排出量の75%を排出しているといわれており、われわれ都市の住民の責任が重大であることを痛感させられます。世界が地球環境問題に真剣に取り組もうとしている中、東京は日本を、そして世界をリードして対策を推進する役目を担い、集中して地球温暖化対策を進めていきます。

特に災害対策と連動して、災害時に重要な学校、病院、警察、消防などの公共建物で、耐震補強を行うときに、同時に省エネルギー改修、太陽電池や太陽熱、その他新エネルギーの積極的導入を行います。

これによって、学校や病院が、災害時にも安全で、かつ自立したエネルギーを確保でき、結果として地球温暖化環境対策にも寄与することができます。このように、東京都のあらゆる政策の中に環境対策を融合させ、対策の飛躍的な推進を図ります。

また環境対策に取り組む民間企業を支援するため、減税や入札制度での優遇制度などを導入し、民間企業が率先して環境対策、地球温暖化対策に取り組むインセンティブとします。すべての施策を1年以内に開始します。

【すぐにやります】

政策1	東京都の政策を抜本的に見直し、全ての政策に環境対策をいれます。
政策2	将来世代の環境対策にむけて、全小中学校で地球温暖化対策について学ぶ授業を行います。

【1年以内にやります】

政策3	学校、病院など災害時重要建物において耐震改修と同時に省エネ改修、太陽電池設置を開始します。
政策4	環境に優れた取り組みをしている企業を支援するため、減税または奨励金制度の導入、入札制度における優遇を行います。
政策5	太陽光電池など新エネルギーの設置や、住宅の省エネ改修、環境に優れた建物への助成を開始します。
政策6	街の大木の管理について保存樹木として管理を肩代わりします。また失われつつある里山・雑木林や屋敷林保全のための緊急対策をまとめ、対策に着手します。
政策7	大気、水質汚染の浄化に取り組む重点箇所を指定し、集中的な対策を開始します。

第5章 のびのびと学べる東京～教育政策

学校教育においても、いじめ問題、不登校など、子どもを取り巻く環境は苛酷なものとなってきました。それなのに、子どもたちひとりひとりと真剣に向き合うべき現場の教師は様々な仕事に忙殺されて、本来の仕事が十分にできていません。

今、学校教育で一番大切なことは、のびのびと学べる環境をつくることです。いじめ、不登校、学級崩壊を防ぎ、子どもたちが楽しく個性を伸ばし、学ぶ環境を作ることこそが求められています。自由な雰囲気が急速に消えつつある東京の教育には、個々の政策よりも、自由でのびやかな空気を取り戻すことこそ必要です。

のびのびと楽しく学べる学校にするためには、学級編成をゆとりあるものにしたり、フリースクールなどを整備していくことも大切です。さらに、学力低下に歯止めをかけ、地域に開かれた学校をつくっていくためには、地域の多様な人々が参画するコミュニティ・スクールも考えていかなければなりません。そのために以下のことに取り組みます。

【すぐにやります】

政策1	「日の丸」、「君が代」問題についての強制的な対応を改めます。
政策2	地域社会が学校に積極的に係る土曜日学校、放課後学校を進めるために、コミュニティ・スクール(地域学校)検討委員会を設置します。
政策3	30人学級編成の実施に着手します。

【1年以内にやります】

政策4	フリースクールへの支援を強化します。
-----	--------------------

【3年以内にやります】

政策5	スクールカウンセラーの配備を進めます。
-----	---------------------

【4年以内にやります】

政策6	小中学校のコミュニティ・スクール化を推進するため、コミュニティ・スクールに取り組む小中学校には、教員の加重配分を実施します。
-----	--

第6章 男女が思う存分力を発揮できる東京～男女共同参画

社会の構成員の半分は女性です。しかし、現実の社会をみると、意欲を持ち、才能を持つ女性の活躍の舞台はまだまだ限られています。これまで形成されてきた男性優先の社会の仕組みはまだ根強いものがあります。日本文化の伝統を尊重することを理由にして、優れた才能をもつ女性たちの活躍を押しとどめてしまう例もしばしばみられました。

家庭の内外でいきいきと働く女性、また自分や家族のためだけでなく、地域のコミュニティの柱としてさまざまな活動を行う女性が東京、そして日本の社会や経済を支えてきました。しかし、女性の職場での労働環境が悪く、身分が不安定であるという問題が指摘されています。また、家庭内では、理不尽な暴力を受けるなどの問題を抱えている人たちもいます。

こうした状況を打破し、意欲ある人々がその努力により、才能を十二分に開花させられることが求められています。日々、誇りと自信をもって働き、活動できる東京にしていくことが大切です。

そのために、できるかぎり多くの場で女性が活躍できる場を提供するとともに、男女がともに働きながら安心して子育てできるような環境を確保しなければなりません。女性の雇用環境を向上させることを中心に、以下の取り組みます。

【すぐにやります】

政策1	副知事に女性を登用します。
政策2	「こころと体の相談窓口」を設置します。
政策3	都に係るさまざまな施策の総点検を行い、女性登用の機会を増やします。

【1年以内にやります】

政策4	あらゆる暴力から女性を守り、様々な相談に応じる一時保護所(シェルター)を確保します。
政策5	保育所の待機児童(約8千人)を解消する方策を確立します。

【4年以内にやります】

政策6	女性の(正規)雇用を積極的に行う企業を「労働環境向上モデル企業」に認定し、減税や奨励金などによる支援制度を創設します。
政策7	育児休業や育児時間の取得実績が大きく、企業内保育所を設置するなど子育て支援に積極的な企業を、「従業員生活環境向上モデル企業」に認定し、減税や奨励金などによる支援制度を創設します。

4 都政に関する懸案事項

① 情報公開

情報公開というと、ただ単に情報を公開すればいいだけと考えられてきました。知りたい人さえ知ればいいというのがその考えですが、本来、情報公開は、一部の人のものではありません。都民の皆さん全員のもので、「自分で情報開示請求をするつもりはないから、関係ない」と思う方もいらっしゃるかもしれません。しかし、情報公開は、すべての政策に共通する基本的手法です。情報公開なき都政は、決して都民に身近なものにはなりません。

都政の運営において、税金の使い方が不透明であったり、政策の決定過程が明らかでなかったりすると、都民の皆さんに信頼していただくことはできません。

また、東京都はものすごく大きい組織です。ただでさえ、見えにくい組織ですから、情報公開の面でもより一層の努力が求められます。

【すぐにやります】

政策1	知事をはじめとし、幹部職員の交際費は全面公開とします。
政策2	東京都議会議員の政務調査費(月額60万円)を公開するよう東京都議会に働きかけます。

【1年以内にやります】

政策3	情報公開請求の閲覧手数料を廃止します。 情報公開請求で1枚あたり20円のコピー代を10円に下げます。
-----	---

【2年以内にやります】

政策4	全国市民オンブズマン連絡会議が公表する情報公開度ランキングで、トップ3に入ります。
-----	---

② 2016年東京オリンピック招致の見直し

現在、東京では2016年オリンピック招致の活動が始まっています。東京からの正式な申請は、この9月に行われ、選考を経て、2009年10月に開催地が決まる予定です。

オリンピックを招致するためには、準備が必要です。中央区晴海地区にメインスタジアム、江東区有明に選手村、築地市場跡地にメディアセンターを建設するなどの整備計画がすでに明らかにされています。

ところが、2008年には北京オリンピックがあります。では、同じアジア地域で開催される北京オリンピックとの違いは何でしょうか。なぜか、オリンピック開催ありきで、都民の皆さんは置き去りにされていませんか。どんなオリンピックをどのような方法で、いくらかけてやるか知っていますか。

オリンピック開催のために、毎年1000億円もの基金をためて、道路整備や施設建設の準備をしていく予定となっています。都政に数多くある問題と比較して、オリンピックの優先順位がどうなるかを検討した上で考えなければなりません。

【すぐにやります】

政策1	オリンピック招致見直し特別チームをつくり、調査を始めます。
政策2	都民の皆さんのご意見を幅広くいただきながら、9月の申請時までには、オリンピック開催への賛否を明らかにします。

③ 新銀行東京の解体的見直し

新銀行東京は、論理的な検討を経て計画的に作られたとは言い難いものです。そもそも作るべきではなかったと考えます。

一般に、民間の市場に行政が会社を設立して参入するということは非常に難しく、成功すれば民業圧迫、失敗すれば税金の無駄づかいとなります。よほどの市場の失敗があり、時限を設けて民間のできない分野に高い専門性をもってするなど、ごく限られた場合に許されるものです。しかし、新銀行東京の場合、民間にはできないことをやれるだけの専門性はありませんでした。現在では、民間と同じことさえできない失敗に近い状況に陥っており、つぎ込んだ都民の税金1000億円が損なわれつつあります。したがって、新銀行東京は解体的な見直しを行わざるを得ません。

まず、第三者の専門家による資産内容、営業の状況の精査を行い、営業内容を真に中小企業金融のために必要な事項に集約していくなど、解体的な見直しを行います。その際、既に営業を開始し取引をしているお客様もいらっしゃることから、お客様にご迷惑をかけず都民の損失を最小限とするような手法で、営業の全部または一部の譲渡を検討し、それができない場合には株式の売却による民営化などの方法をとります。

【すぐにやります】

政策1	新銀行東京の資産内容、営業状況を精査する第三者専門家委員会を立ち上げます。
-----	---------------------------------------

【1年以内にやります】

政策2	新銀行東京の解体的見直し計画を策定します。
-----	-----------------------

【3年以内にやります】

政策3	新銀行東京の解体的見直しを実行します。
-----	---------------------

5 お願いから約束へ～「誰もが誇りを持てる東京へ」の検証

マニフェストは、都民の皆さんとの約束です。したがって、約束がきちんと果たされたのかどうかを都民の皆さんにわかりやすく説明することが必要です。約束が果たされなかった場合には、その理由を明らかにします。

マニフェストの評価は、東京都が自ら行うことも必要ですが、都民の皆さんの視点での評価も重要です。「選挙までの公約」から「守られるべき公約」にするために、以下のことに取り組みます。

【すぐにやります】

政策1	マニフェスト行動計画をつくります。
政策2	幹部職員の個人マニフェストをつくります。
政策3	マニフェスト情報公開制度をつくります。

【1年以内にやります】

政策4	マニフェストに関する都民の皆さんのご意見を聞く仕組みをつくります。 その意見に対する知事の回答をHPで公表します。
-----	--

【4年以内にやります】

政策5	マニフェストの全体の実行状況、都民の皆さんの生活の変化を公表します。
政策6	「誰もが誇りを持てる東京へ」を実行するためには、2000億円必要です。その財源には、都政の見直しによって削減された分をあてます。

日本のための東京 あなたと創り直す

マニフェスト2007

都民の東京

日本の東京

世界の東京

「誰もが誇りを持てる東京へ」

2007年3月15日

発行者：浅野 史郎

住所：東京都新宿区西新宿1-3-14

電話：03-5325-1460

HP：<http://www.asanoshiro.org/>

MAIL：yumenet@asanoshiro.org